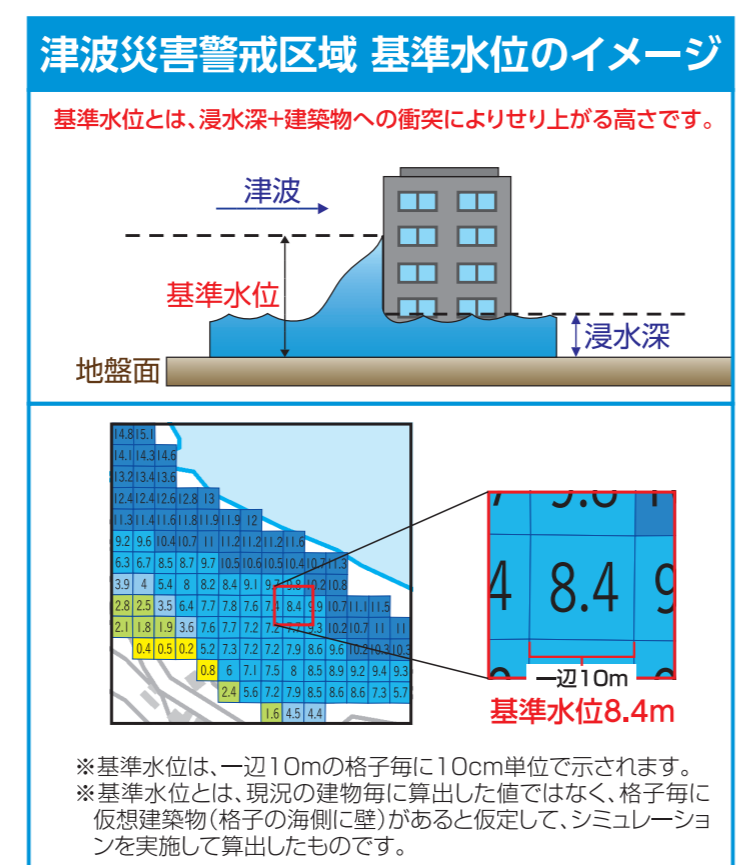


知識 津波災害警戒区域の指定について

- 津波災害警戒区域(イエローゾーン)とは
 - 令和元年12月24日に神奈川県が、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域(イエローゾーン)を指定しました。この警戒区域は、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。
 - 真鶴町では、平成27年2月27日に神奈川県が設定した「津波浸水想定区域」が警戒区域に指定されています。
 - 警戒区域には、津波浸水想定の高さに建物等、警戒避難体制を特に整備すべき区域で津波浸水想定の高さに建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める「基準水位」を地盤からの高さ(メートル単位)で表示しています。



凡例

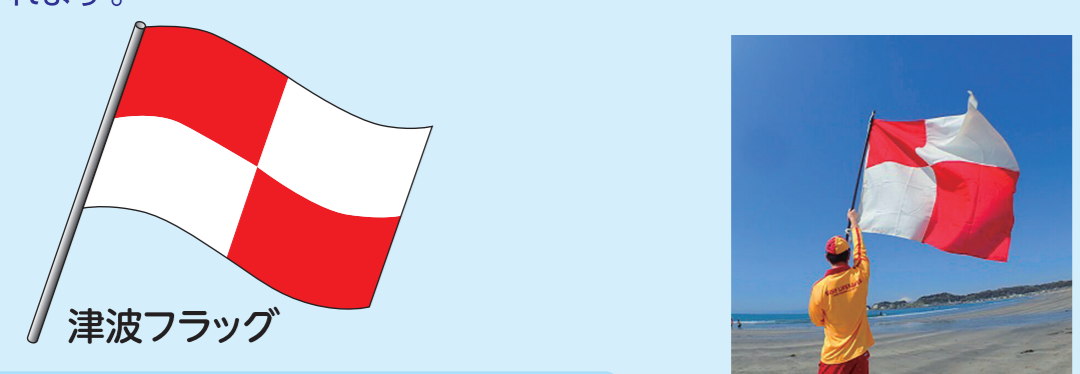
	指定緊急避難場所(町指定)	○	町 役 場
	指定避難所(町指定)	⊗	警 察 署
	消 防 署	⊕	病 院
	要配慮者利用施設	---	市 町 界
	鉄 道	---	国 道
	主要 地方道・県道		

知識 津波フラッグは避難のサイン

- 津波フラッグによる津波警報等の伝達
 - 津波警報等は、テレビラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、令和2年夏から海水浴場等で「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われます。「津波フラッグ」を用いることで、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできるようになります。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

津波フラッグとは

津波フラッグは、長方形を四分割した、赤と白の格子模様デザインです。縦横の長さや比率に決まりはありませんが、遠くからの視認性を考慮して、短辺100cm以上が推奨されます。



- 津波フラッグのデザイン
 - 津波フラッグ(赤白格子模様の旗)は、国際信号旗の「真船の進路に危険あり」を意味するU旗と同様のデザインです。U旗は、海外では海からの緊急避難を知らせる旗として多く用いられています。ただし、U旗は、他の国際信号旗と組み合わせること別の意味になることがあります。

海岸で津波フラッグを掲げているイメージ

旗を掲げる人も、時間的・場所的に安全が確保されていない状況では速やかに避難します

※旗を建物に掲げるとこの方法でお知らせすることがあります

※旗の設置方法、旗の大きさについては別途お問い合わせください

津波警報・注意報の種類

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表(津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想高さ) 10m(5m<予想高さ≤10m) 5m(3m<予想高さ≤5m)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上って、海岸から離れてください。

※大津波警報を「特別警報」に位置づけています。特別警報に関する詳しい情報は、気象庁「特別警報について」のページをご覧ください。

津波警報・注意報と避難のポイント

- 震源が陸地に近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあります。強い揺れや弱くても長い揺れを感じたときは、すぐに避難を開始しましょう。
- 津波の高さを「巨大」と予想する大津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちにできる限りの避難をしましょう。
- 津波は沿岸の地形等の影響により、局部的に予想より高くなる場合があります。ここら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。
- 津波は長い時間くり返し襲ってきます。津波警報・注意報が解除されるまでは、避難を続けましょう。

